

# 3. よくあるご質問

## 【申請に関すること】

Q 1 申請が必要なことを知らなかったため申請せずに使用していました。どうすればいいですか。

A 1 速やかに使用許可申請を行ってください。

Q 2 令和2年3月31日以前に使用許可申請を行い、許可を得ています。

新様式で申請する必要はありますか。

A 2 大変申し訳ございませんが、再度の申請をお願いいたします。

Q 3 今回の使用許可を受けた後に、その後新しく使用申請対象物の項目を追加することとなった場合はどうすればいいですか。

A 3 追加する使用申請対象物の項目について、改めて使用許可申請を行ってください。

例) 今回、「イベントで使用する物」の項目の使用許可を受けたが、その後、「紙媒体の印刷物」の項目に該当するものでも使用することとなった場合 等

## 【使用に関すること】

Q 4 商標の色を変えて使用したいのですが、どうすればいいですか。

A 4 登録商標の形状・色の変更はできません。

ただし、印刷物の背景色により色を変更する必要がある場合等は、別途ご相談ください。

Q 5 地区の協調のため、商標に地区名を入れてもいいですか。

A 5 大変申し訳ございませんが、商標自体の加工はできません。

ただし、下記のような商標の下方位置への地区名の文字入れは可能です。



東京シルバー連合



## 【その他】

商標使用に関して、その他ご不明な点がございましたら、お気軽に下記担当者までお問合せください。

### 【問い合わせ先】

東京都シルバー人材センター連合  
公益財団法人 東京しごと財団  
総務課 経理係

TEL : 03-5211-2308

FAX : 03-5211-2329